# 令和４年度

# 第４９回通常総会式次第

１、開会挨拶

２、理事長挨拶

３、総会成立宣言

４、議長選出

５、議　事

議案第１号　令和３年度事業報告並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

監査報告

議案第２号　令和４年度事業方針および計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

議案第３号　令和４年度経費の賦課及び徴収方法について

議案第４号　令和４年度本組合借入金残高最高限度額の決定並びに一組合員に対する貸付金残高最高限度額の決定について

議案第５号　第三者委員会による調査報告および意見書について

議案第６号　定款第４０条第１０項の追加について

議案第７号　任期満了に伴う役員改選の件

６、閉会挨拶

【議案第１号】

Ⅰ．令和３年度事業報告（令和３年４月１日から令和４年３月３１日）

１、会　議

（1）総　会（第４８回通常総会）

日　時：令和３年５月２８日（金）午後６時００分から

場　所：麻生商店街事務所（北区麻生町６丁目　高橋ビル３階）

出席組合員数：６３人（内、委任状による者５８人、議決権行使書による者３５名）

議　題：①令和２年度事業報告並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

監査報告

②令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

③令和３年度経費の賦課及び徴収方法について

④令和３年度本組合借入金最高限度額並びに一組合員に対する貸付最高限度額の決定について

⑤（一社）麻生商店街商業近代化推進協議会との和解について

以上、提案の通り承認可決

（2）監　査

○令和３年度本決算監査：令和４年５月１０日、事務所

## （3）理事会・三役会

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第１回理事会 | ６月７日 | 事務所<br>組合状況報告<br>役職決定<br>第三者委員会設置の件 | 出席５名 | 委任状３名 |
| 第２回理事会 | ６月２８日 | 事務所<br>組合状況報告<br>第三者委員会設置進捗状況 | 出席４名 | 委任状４名 |
| 第３回理事会 | ７月３０日 | 事務所<br>組合状況報告<br>第三者委員会設置について<br>北海道特別支援金の申請について | 出席６名 | 委任状２名 |
| 第４回理事会 | ８月２６日 | 事務所<br>組合状況報告<br>第三者委員会進捗状況確認<br>駐車場サービス券の割増販売について<br>コロナ感染防止対策について | 出席７名 | 委任状１名 |
| 第５回理事会 | ９月２４日 | 事務所<br>組合員状況報告<br>第三者委員会設置進捗状況<br>北海道ウイズコロナ対策支援事業への応募について | 出席７名 | 委任状１名 |
| 第６回理事会 | １０月２８日 | 事務所<br>組合員状況報告<br>北海道特別支援金Ｃへの応募の件<br>児童会館ハロウイン企画への協力について | 出席６名 | 委任状２名 |
| 第７回理事会 | １１月２６日 | 事務所<br>組合員状況報告<br>第三者委員会進捗状況<br>北海道ウイズコロナ対策支援事業の進捗状況 | 出席７名 | 委任状１名 |
| 第８回理事会 | １２月２７日 | 事務所<br>組合員状況報告<br>第三者委員会で指摘の各種規約、規定の不備について<br>北海道ウイズコロナ対策支援事業報告書の件 | 出席５名 | 委任状３名 |
| 第９回理事会 | １月２８日 | 事務所<br>組合員状況<br>商店街感染防止対策支援事業決算報告<br>女性部企画「新しい防災体験」での備蓄倉庫不足物品の補充について | 出席６名 | 委任状２名 |
| 第10回理事会 | ２月２８日 | 事務所<br>組合員状況<br>まちの灯り決算<br>駐車場除雪業者への追加除雪料支払い | 出席４名 | 委任状４名 |
| 第11回理事会 | ３月２１日 | 事務所<br>組合員状況<br>りあん事業 | 出席７名 | 委任状１名 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第１２回理事会 | ４月１２日 | 事務所<br>組合員状況<br>２０２２年度通常総会議案書<br>５０周年記念事業案 | 出席７名 | 委任状１名 |
| 第１３回理事会 | ５月１１日 | 事務所<br>組合員状況<br>総会開催告知<br>総会議案書 | 出席４名 | 委任状４名 |

## ２．その他会合・打合せ、活動

### （1）《組合活動》

| | |
|---|---|
| 4 月 13 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 4 月 20 日 | 商店街令和３年度予算編成会議 |
| 24 日 | 資源回収 |
| 4 月 30 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 5 月 4 日 | 令和 2 年度会計監査 |
| 5 月 11 日 | 女性部花いっぱい植栽 |
| 5 月 28 日 | 第 48 回通常総会 |
| 6 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 14 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 14 日 | 第三者委員会設立準備会議 |
| 21 日 | SAPPORO10 区取材 |
| 29 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 7 月 5 日 | 第三者委員会会議 |
| 24 日 | 資源回収 |
| 26 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 8 月 2 日 | 麻生協議会だより編集会議、北海道特別支援金申請 |
| 24 日 | 駐車場看板架け替え工事 |
| 9 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 13 日 | 防犯カメラ問い合わせ |

| | |
|---|---|
| 24 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 10 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 9 日 | 札幌学院大学にて商店街の取り組み紹介 |
| 12 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 24 日 | 資源回収 |
| 29 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 11 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 1 日 | 北海道ウイズコロナ対策支援事業着手 |
| 11 日 | 第三者委員会会議 |
| 12 日 | 札幌学院大学にて商店街の取り組み紹介 |
| 18 日 | 北区 50 周年記念誌取材 |
| 12 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 10 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 1 月 6 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 6 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 16 日 | 集団資源回収実績報告 |
| 26 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 27 日 | まちの灯り |
| 2 月 2 日 | 麻生協議会だより編集会議 |
| 10 日 | 防犯カメラ問い合わせ |
| 25 日 | 三役会 |
| 3 月 1 日 | 麻生協議会だより編集会議 |

（2）《関係行政・団体》

| | |
|---|---|
| 4 月 23 日 | 道振連女性部会議 |
| 26 日 | 市商連理事会 |
| 5 月 10 日- | 市商連女性部総会 |
| 19 日 | 北区商連総会 |
| 24 日 | 道振連女性部総会 |
| 25 日 | 市商連総会 |
| 6 月 23 日 | 区商連理事会 |
| 29 日 | 道振連女性部セミナー |
| 10 月 13 日 | 区商連役員会 |
| 10 月 15 日 | 市商連理事会 |
| 12 月 8 日 | 区商連役員会 |
| 1 月 13 日 | 北区商連新年交礼会 |
| 3 月 29 日 | 北区商連役員会 |
| 30 日 | 札幌市商店街等支援制度説明会 |
| 30 日 | 市商連理事会 |

（3）《地域・団体》

| | |
|---|---|
| 4 月 24 日 | 資源回収 |
| 5 月 24 日 | NPO 法人麻生キッチンりあん総会 |
| 6 月 30 日 | 和光小学校講義（ZOOM） |
| 7 月 14 日 | 麻生発・子どもネットワーク運営会議　於きずな北保育園 |
| 24 日 | 資源回収 |
| 10 月 11 日 | 連合町内会との避難所マップ製作打ち合わせ |
| 24 日 | 資源回収 |
| 30 日 | 児童会館ハロウインイベント協力 |
| 12 月 5 日 | シニアサロンさくらんぼ文化祭 |
| 3 月 23 日 | まち協連絡会議 |

## ３、令和３年度事業活動方針

○集客機能の強化と地域密着型商店街づくり

①子育て世代や高齢者に対する支援

②地域との連携を深める交流や協働

③積極的な情報発信と情報の共有

④地域愛着の醸成や独自文化の提案

⑤安心・安全な商店街機能の構築

## ４、主な事業・活動

### （1）駐車場事業（１９７７年開設）

①借地契約

○第１駐車場（麻生町５丁目）　　㈲プリオル

○第２駐車場（新琴似８条１丁目）　田中　ミエ　＊月極め限定

②第１駐車場管理運営業務委託

○業務委託会社：　株式会社カズサッポロ（平成24年10月より）

○月額委託料：　　３４１，０００円（税込）（令和元年１０月より）

○月極め料金：一般　全日　　１４，３００円

平日　　１２，１００円

昼間　　１１，０００円

夜間　　６，６００円

組合員　全日　　１３，２００円

昼間　　９，９００円

○時間利用：３００円／入庫から１時間＊延長１５分１００円

○冬季除雪料：月３，３００円（１２月～３月）

③第２駐車場

○月極め料金：一般　全日　　１３，２００円

○冬季除雪料：月３，３００円（１２月～３月）

④広告看板

○設置料金：１枠　(大)１５，０００円/月　　(中)１２，０００円(月)

○設置企業：５社

### （2）防犯カメラ運用状況（街区内22台設置）

| | | |
|---|---|---|
| 4月5日 | 五叉路周辺 | 札幌北警察署 |
| 4月13日 | 五叉路周辺 | 札幌東警察署 |
| 6月14日 | 麻生４～６丁目 | 札幌北警察署 |
| 7月26日 | 麻生５丁目 | 札幌北警察署 |
| 9月13日 | 麻生５丁目 | 札幌北警察署 |
| 9月24日 | 麻生４～６丁目 | 小樽警察署 |
| 10月12日 | 五叉路周辺 | 札幌北警察署 |
| 10月29日 | 麻生４～６丁目 | 札幌北警察署 |
| 12月10日 | 五叉路周辺 | 札幌北警察署 |
| 1月25日 | 五叉路周辺 | 札幌北警察署 |
| 2月10日 | 麻生６丁目 | 札幌北警察署 |
| 3月7日 | 麻生４丁目 | 札幌北警察署 |
| 3月25日 | 五叉路周辺 | 札幌東警察署 |
| 3月31日 | 麻生４丁目 | 札幌北警察署 |

（3）コミュニティー紙・５叉路発行（１９８１年創刊）

○発行回数：１２回（あさぶ協議会便り「あさぶ」に掲載）　毎月１日発行

○発行部数：１３、８００部／月

○協議会だより「あさぶ」編集会議にて五叉路の予定記事提出、確認を受ける

| | | |
|---|---|---|
| 4月1日 | 五叉路222号 | 理事よりコメント<br>組合店リレー　㈱あおぞらの空間 |
| 5月1日 | 五叉路223号 | 理事よりコメント<br>組合店リレー　ダンススタジオミカ |
| 6月1日 | 五叉路224号 | 理事長よりコメント<br>組合店リレー　ASABU LAND |
| 7月1日 | 五叉路225号 | 総会報告、駐車場看板改修告知<br>組合店リレー　北山龍 |
| 8月1日 | 五叉路226号 | 道振連女性部セミナー<br>組合店リレー　燻し吟あぶる |
| 9月1日 | 五叉路227号 | 麻生キッチンりあん野外体験報告<br>組合店リレー　東光ストア麻生店 |
| 10月1日 | 五叉路228号 | 駐車場看板改修報告<br>組合店リレー　ヘアーサロン ティアレ |
| 11月1日 | 五叉路229号 | コロナ緊急事態宣言解除<br>組合店リレー　エイブルネットワーク麻生店 |
| 12月1日 | 五叉路230号 | 防災の取り組み<br>組合店リレー　覇王樹 |
| 1月1日 | 五叉路231号 | 新年号<br>組合店一覧 |
| 2月1日 | 五叉路232号 | 駐車場イルミネーション紹介<br>組合店リレー　PIZZA酒場じみへん |
| 3月1日 | 五叉路233号 | まちの灯り<br>組合店リレー　北海道エナジティック（株） |

（4）麻生商店街新型コロナウイルス感染拡大防止事業

２０２０年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大がみられた。２０２１年5月9日にまん延防止等重点措置が開始されたのをはじめとしてこれまで4回のまん延防止等重点措置及び2回の緊急事態宣言が出され、道内経済に大きな損害をもたらす事態となっている。商店街では２０２０年は札幌市の補助金を利用し、２度にわたりマスクやアルコールなどの組合員への配布を行ったが、２０２１年には北海道の補助金を利用してマスク、消毒液などの配布を行った。一旦は落ち着いたように見えた感染拡大であるが、オミクロン株などの変異株の発生で再度の感染拡大が生じさらなる派生株も発生しているようであり、先の見通せない状況が続いている。

（5）パークゴルフ大会（主催）

○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

（6）あさぶわくわくマルシェ（イオン麻生店夏祭り協賛）
○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

（7）あさぶ夏祭り（共催）
○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

（8）第７回あさぶ亜麻そば会食（主催）
○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

（9）おてらくご （覚王寺との共催）
○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

(10) 第２６回あさぶ新春ボウリング大会
○新型コロナウイルス感染拡大の恐れのため中止

(11) 麻生地区集団資源回収実施
○日　時：4 月 24 日、7 月 24 日、10 月 24 日の３回実施
○実施概要：回収業者と新聞店の協力により集団資源回収を実施。
○商店街としての取り組みは今年度６回目であり、商店街区内のみならず麻生地区全域での実施となり、連合町内会の協力を得ながらの実施となった。

(12) 第９回麻生まちの灯り（市商連協賛）
○期　　間：１月 27 日～1 月 29 日
○実施概要：アイスキャンドル１００個を五叉路、商店街駐車場など街区内に設置。

(13) りあん事業
○　人口減少や少子高齢社会が進む中、商店街は、これまでの「商いの場」にとどまらず、地域に密着した「地域コミュニティの担い手」としての役割・機能が求められています。あさぶ商店街では、2013 年より藤女子大学食物栄養学科隈元ゼミ及び特定非営利活動法人 Kacotam（カコタム）、同ぱすとらるとの協働により、商学連携・空き店舗活用として「麻生キッチンりあん」を開設運営し、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援と食支援、また 2016 年より地域の方々の協力のもと「こども食堂」等を行ってきました。こうした「りあん」での事業をさらに持続可能な取り組みとするため、2019 年 11 月より「特定非営利活動法人麻生キッチンりあん」として活動をすすめています。
　新型コロナウイルス感染症が拡大し活動が制限される中、感染症対策を徹底し、前年度に引き続きテイクアウトのお弁当による「こども食堂」をはじめ学習支援、「介護者のつどい」、日替わりシェフ、まちの教室のほか、新たに駄菓子屋や「こども・若者の居場所」等、工夫しながら取り組みました。

(14) あさぶ商店街女性部
○あさぶ商店街の活性化及び麻生地域の安心の街づくりに向け、会員相互のつながりを深めるとともに、女性の視点を生かし楽しく取り組みをすすめました。コロナ感染防止対策を取りながら、メンバーによる「わいわい会議」を開催し、様々な企画を行いました。
メンバー：大清水妙子、劔物佳美、佐藤志保、佐藤美智子、篠崎晴美、田中美重子、中村恵美、西本香奈江（会計）、佐藤典子（部長）

＜事業内容＞
1. 花いっぱい事業「麻生５叉路ミニガーデン」
2. 防災・災害対策関連
3.「りあん」活用
4. 札幌市商店街振興組合連合会、北海道商店街振興組合連合会女性部事業への参加

花いっぱい事業については、前年度同様、ボランティアさんの協力を得て五差路道銀前にミニガーデンを設置し、環境美化に取り組み、道行く皆さんに楽しんでいただきました。女性と子どもの視点で防災体験として「子ども・女性・高齢者の目線から　vol.2～みんなで一緒に逃げ地図づくり」(9 月 4 日開催予定) は新型コロナ感染拡大のため、やむを得ず中止となりました。コロナ禍の中、「りあん」を会場にした取り組みは行うことができませんでした。札幌市商連、北海道商連女性部セミナー等に参加し、他商店街の皆さんと交流、意見交換などを行い、各地域の活動について情報共有しました。道商連女性部セミナーで発表した「麻生地区防災マップ」づくりに向け、麻生まちづくり協議会、麻生連合町内会とともに活動をすすめました。

＜主な取り組み＞
2021 年
5 月 10 日 ・市商連女性部 2021 年度通常総会（書面）
5 月 11 日 ・花植　（あさぶ商店街駐車場にて作業）
「あさぶ５叉路ミニガーデン」（北海道銀行麻生店前）設置
5 月 24 日 ・道商連女性部 2021 年度通常総会（書面）
6 月 29 日 ・道商連女性部セミナー リモート開催　(9 人参加)
女性部企画の事業展開について 4 商店街より公開プレゼンテーションを実施。当商店街女性部は、麻生まちづくり協議会、麻生連合町内会の皆さんと一緒に作成の「(仮称) いのちの地図『麻生地区防災マップ』」について発表し、助成対象と決定。
7 月 6 日 ・「麻生地区防災マップ」(案) について意見交換
7 月 29 日 ・第 1 回麻生地区防災マップづくりプロジェクト
8 月 3 日 ・第 1 回わいわい会議
8 月 11 日 ・「逃げ地図づくり」打ち合わせ
8 月 18 日 ・防災マップ作成に向けてアンケート案作り等打ち合わせ
8 月 25 日 ・第 2 回わいわい会議　　逃げ地図づくりワークショップ
8 月 31 日 ・暑い日が続き枯れたので、プランター撤去
9 月 6 日 ・マップづくりに向け、アンケートについて連町等マップづくりプロジェクトメンバーと打ち合わせ
10 月 6 日 ・第 3 回わいわい会議
10 月 9 日 ・札幌学院大学（教養かっもく）講義（佐藤典子、西本香奈江）
「商いの場」から「交流の場」「頼れる商店街」へ
つながる安心のまちづくり~麻生商店街の取り組みについて～
10 月 11 日 ・第 2 回麻生地区防災マップづくりプロジェクト
10 月 26 日 ・「花いっぱい事業」お疲れさま会、振り返り（まさやにて）
ボランティアさん 3 人含め 9 人参加
11 月 10 日 ・第 4 回わいわい会議
マップづくり PJ メンバーと意見交換
11 月 12 日 札幌学院大学大学院（地域社会マネジメント研究科）講義（佐藤典子）
「商いの場」から「交流の場」「頼れる商店街」へ
つながる安心のまちづくり~麻生商店街の取り組みについて～
12 月 15 日 ・第 5 回わいわい会議より、マップづくり PJ メンバーと一緒に全員で取り組む合同会議とした

2022年
1月19日 ・第6回わいわい会議（マップづくりPJ合同会議）
2月15日 ・第7回わいわい会議（マップづくりPJ合同会議）
地図の名称「麻生地区防災マップ」に決定
3月15日 ・第8回わいわい会議（マップづくりPJ合同会議）
4月 1日 ・白地図への地図落とし作業
4月12日 ・道商連女性部監査（佐藤典子）
4月13日 ・第9回わいわい会議（マップづくりPJ合同会議）
4月18日 ・「花いっぱい事業」2022年度の取り組みについてボランティアさんとともに打ち合わせ
4月20日 ・防災マップデザインについてデザイナーと打ち合わせ
4月21日 ・市商連女性部第1回役員会（同上）
4月25日 ・道商連女性部第1回幹事会リモート（同上）

**(15) 一社麻生商店街商業近代化推進協議会との和解及び第三者委員会の設置について**

一昨年8月に当組合と麻生商店街商業近代化推進協議会（以下、「推進協」という）との間の一連の争いにおいて和解書が交わされました。

和解条項には、推進協が返還を求める1,375万円の返還義務の免除、短期借入金848万7,155円の不存在、コロナ禍で疲弊する組合員への経営支援金830万円の贈与が規定されるとともに、「被告は、組合運営の在り方などの諸問題を改善是正するため、第三者委員会を設置してその意見を聴取し、次期総会において報告するものとする。」とされました。これを受け、理事会では、弁護士2名により構成される「麻生商店街振興組合運営改善検討委員会」（以下、「委員会」とする）を設置しました。

委員会は、8月2日、9月6日、9月29日の3回開催され、令和3年10月26日付で「第三者委員会による調査報告および意見書」が提出されました。

委員会からの意見は、

１、給与規定や退職金規程の不存在

２、定款文言の誤記

３、理事の利益相反行為に関する規約、規定の不存在

４、小口現金の管理方法

５、組合からの費用等の支出に関する明文規定の不存在と、収入と支出の処理のルールの明確化

６、情報開示に関する規約や規定の不存在

などの指摘を受け、理事会では理事会運営規程をはじめ、必要と思われる規則、規定の整備に着手しました。

現在、理事会運営規程の内容を確定し、引き続き小口現金管理を含む経理規程、給与規程、退職金規程、情報開示規程他の整備を進めており、理事会で承認が得られ次第順次施行していく予定です。なお、理事会運営規程に関しては、組合定款第40条第10項として、理事会運営規程を作成する旨、加筆するものとし、本総会の議案第６号として提案させていただきました。

# 第三者委員会による調査報告及び意見書

麻生商店街振興組合　理事長　殿

令和３年１０月２６日

麻生商店街振興組合運営改善検討委員会（第三者委員会）

委員　鹿　角　健　太

委員　横　山　和　樹

第１　委嘱及び利害関係

麻生商店街振興組合（以下「組合」という。）は、令和３年７月１日、鹿角健太（弁護士）及び横山和樹（弁護士）に対し、後記事項に関する検討及び意見書の作成を委嘱した。

各委員は、第三者委員会として麻生商店街振興組合運営改善検討委員会（以下「当委員会」という。）を組織し、委嘱事項について調査・検討を行い、その結果を踏まえ以下のとおり報告・意見する。

なお、各委員は、組合との利害関係（従来からの法律顧問契約、理事等への従事等、継続的に役務に伴う対価関係が発生する関係）を有しない。

第２　委嘱事項

過去に発生した麻生商店街振興組合（以下「組合」という。）の運営及び会計に関する問題点を踏まえ、現在の組合の運営及び会計の実態を調査し、改善すべき事項を意見すること。

第３　委員会の開催

麻生商店街振興運営検討委員会（以下「当委員会」という。）は、下記のとおり、３回の委員会を開催し、事務局に確認を行うなど事実関係の調査を行い、検討事項につき検討を行った。

第１回　令和３年８月２日１１時から

第２回　令和３年９月６日１０時から

第３回　令和３年９月２９日１６時３０分から

第４　聴取対象者及び調査資料等

現在の組合の運営及び会計の実態については、組合の奈良正彦事務局長（以下「事務局長」という。）より事情聴取（電子メールのやりとりを含む）を実施した。また、事務局長より、以下の資料の提供を受けた。

1　定款
2　就業規則
3　麻生商店街振興組合諸規約・規定案（ただし、実際の運営のため適用されていない）（以下「組合規約案」という。）
4　情報開示規則案（ただし、実際の運営のため適用されていない）
5　商店街振興組合法第８２条に関する決算書類一式（令和２年度）（以下「決算書類」という。）
6　平成３１年（ワ）第２５７号訴訟事件和解調書（以下「訴訟事件和解調書」という。）
7　過去の不祥事に関する平成２４年１１月１９日開催にかかる第８回特別委員会会議録（以下「特別委員会会議録」という。）

第５　当委員会の意見

当委員会は、調査の結果、以下のとおり意見する。

当委員会は、委嘱事項及び訴訟事件和解調書や特別委員会会議録を踏まえ、同訴訟事件のような紛争等の要因となる事項が今後発生しないよう、問題点を指摘し、改善点について意見するものである。

1　定款の内容及び体裁についての意見

（1）定款第５６条に職員退職給与引当金の定めがあるところ、退職金については就業規則において退職金規程により定められる旨規定されているが、実際には給与規程や退職金規程が存在しない。

事務局長によれば、実際の運用は、「さぽーとさっぽろ」の制度を利用し退職金を支給しているということであり、組合と職員との権利関係を明確にするため、実態と整合性を有するよう、退職金に関する規定を整備することが望ましい。

（2）定款第２５条第２項（１）及び第４０条第８項に、誤記と思われる表現（それぞれ、「組合たる」、「前項第７項」の表現）が認められた。

特段の問題はないものの、次期の定時総会等により訂正をすることが望ましい。

2　経理や会計に関する規約や規程の整備についての意見

（1）実際の経理・会計の実態

調査によれば、経理・会計について以下のとおり実態が認められた。

ア　組合と理事との間の利益相反取引（自己契約を含む）については、理事会の承認を経ているが、条件等を定める規約や規定は存在しない。

イ　小口現金については、金庫において保管されておらず、事務机の専用引き

出しにおいて管理されている。

小口現金の管理方法について、規定は存在しない。

ウ　組合からの費用等の支出について、実際の運用としては５万円以上の支出や取引について理事会の決済が必要とされているが、支出の条件等に関して定める明文規定は存在しない。

また、特別委員会会議録の中に、３万円以上の支出について「理事長・専務理事の承諾」を要するかのような記載も存在するが、明文規定はなく、当該条件に関する運用実態も不明である。

（２）規約・規程整備の必要性

ア　組合規約の整備について

事務局長に提供された組合規約案が存在するが、この適用について理事会決議があったという公式な情報はなく、また前記（１）記載の実態と必ずしも整合していないことから、組合規約案が適用されている実態にあるとはいえない。

この点、過去の不祥事の発生は、収入と支出のルールが明確化されていなかったことに原因があるものと考えられる。

使途不明金が発生する主な原因は、金員が動く経過について責任者の定めや記録が残されるルールがなく、このため、誰が法的責任を負うべきかが明確ではないためである。

したがって、収入があった場合においていかなる者が責任者となりどのように管理するか、また支出を行う場合にはいかなる者の決済により実施し、どのように記録を残しておくか、等について詳細な基準を設けることにより、使途不明金の発生や、経理・会計の不明瞭を予防することが可能となる。

このため、改めて収入や財産の保管・管理の方法や、支出のルールを明確にする規約や規程を整備し、理事会決議によって運用のため適用することが必須である。

イ　小口現金管理について

今後定める規約等においては、小口現金の管理方法についても定めることが望ましい。

また、机の引き出しに小口現金を保管した場合、管理金額に齟齬が生じた場合の責任の所在が明確とならないため、金庫を設け、鍵の管理者、出庫の際の承認者などについても定めておくことが望ましい。

ウ　利益相反取引において

前記のとおり、組合と組合員との間の利益相反取引が行われる場合に、組合においては理事会の承認を要するとされているが、これは商店街振興組合法第５０条の規定に沿った運用である。

この点、定款においては、第４３条第２項（１０）において報告についてのみ定めがあるのみであるが、組合員への周知と適切な運用がなされること

の担保として、第４１条の議決事項に、上記法律の規定と同様の明文を設けることが望ましい。

また、組合保有財産を利用する場合においては、組合員と理事との間の信頼関係といった観点から、各組合員にも取引の機会について告知したり、相見積もりを取得したりすることなどについても、検討の余地があるといえる。

3　組合の決算や会計等の情報開示に関する規約や規程の整備についての意見

情報開示規則案は存在するが、実際の運用にあたり適用されていない。

このため、組合員が、いかなる場合において、いかなる方法により情報開示を申し出ることができ、また組合がいかなる方法により情報を開示すべきであるのかが明確に定まっていない。

組合の会計等の情報につき情報開示を受けることは、商店街振興組合法第５３条、第５４条に明記された権利でもあるため、仮に情報開示が円滑に進まない場合においてはトラブルや紛争に発展する可能性を否定できないことから、情報開示規則案を正式に適用するなどして円滑・公平に情報開示が実施されるよう、制度・運用を整備・適用する必要がある。

実際の制度の整備にあたっては、既存の情報開示規則案を活用することも検討できる。

以上

## ５．組合員(出資金)異動明細

令和４年３月３１日現在　組合員：８５、出資金額：４６５，０００円

令和３年４月１日現在　　組合員：８４、出資金額：４６２，０００円

**期　中　加　入　者**

| 事業所名 | 代表者 | 出資口数 | 住　　所 |
|---|---|---|---|
| からあげ金と銀 | 岡本大輔 | １ | 麻生町３丁目９－８ |
| (同) 未来創舎あらまほし | 笹浪麗子 | １ | 麻生町６丁目１３－４ |
| 人情焼き肉昌苑麻生店 | 日本ｴｺｿﾘｭｰｼｮﾝ(株) | １ | 麻生町４丁目１２－１６ |

**期　中　退　会　者**

| 事業所名 | 代表者 | 出資口数 | 住　　所 |
|---|---|---|---|
| ギャラリーショップ&カフェぶら里 | | １ | 麻生町３丁目９－８ |
| からあげ金と銀 | 岡本大輔 | １ | 麻生町３丁目９－８ |

## ６、令和３年度顧問・相談役・理事・監事

| | | | |
|---|---|---|---|
| 顧　　問 | 木　本　由　孝 | | 元北海道議会議員 |
| | 松　木　謙　公 | | 衆議院議員 |
| | 吉　川　隆　雅 | | 北海道議会議員 |
| 相　談　役 | 小　林　啓　三 | | 元麻生商店街振興組合理事長 |
| | 藤　井　　修 | | 理容のフジイ |
| 理　事　長 | 稲　川　正　勝 | 財務・会計 | ㈲麻生住設 |
| 副理事長 | 佐　藤　典　子 | 環境整備・地域活性事業 | 麻生キッチンりあん |
| | 劔　物　　忍 | 地域活性事業・地域交流事業 | ㈲善光堂福田仏壇店 |
| 専務理事 | 木　村　　弘 | 環境整備事業・街区振興事業 | (同)あさぶ商事 |
| 理　　事 | 内　平　淳　一 | 地域活性事業 | 覚王寺 |
| | 柏　崎　辰　徳 | 地域活性事業・地域交流事業 | 麻生中央整骨院 |
| | 井　上　尚　謙 | 地域活性事業・地域交流事業 | イチミヤ薬局 |
| | 生　嶋　宏　治 | 地域活性事業・地域交流事業 | 覇王樹 |
| 監　　事 | 田　中　　巌 | | 小沢ビル |
| | 高　橋　　裕 | | セブンイレブン新琴似９条店 |

**事務所スタッフ名簿**

奈　良　正　彦

西　本　香　奈　江

佐　藤　比　呂　子

**顧　問　税　理　士**

安　田　　正　　安田正税理士事務所（北１０西３）

7．令和３年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について

麻生商店街振興組合

# 財　産　目　録

令和4年3月31日

（単位　円）

（資産の部）

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ流動資産 | | |
| 現金 | 手持現金 | 288,555 |
| 預金 | 普通預金　北海道銀行　麻生支店 | 5,851,994 |
| | 普通預金　北洋銀行　麻生支店 | 170,558 |
| | 普通預金　北陸銀行　麻生支店 | 583,840 |
| | 普通預金　北陸銀行　麻生支店 | 544,199 |
| | 普通預金　北海道銀行　麻生支店 | 1 |
| | 預金　小計 | 7,150,592 |
| 未収金 | 賦課金未収金 | 141,000 |
| | 駐車場収入他未収金 | 1,915,745 |
| | 未収金　小計 | 2,056,745 |
| 商品 | あさぶーグッズ | 267,337 |
| 前払金 | ㈲ぷりおる他　4月分地代 | 1,068,481 |
| 貸倒引当金 | | △ 10,000 |
| 流動資産計 | | 10,821,710 |
| Ⅱ固定資産 | | |
| 1.有形固定資産 | | |
| 建物 | 貸事務所・駐車場管理棟他 | 5,126,409 |
| 建物付属設備 | りあん店舗電気設備 | 266,757 |
| 構築物 | 駐車場アスファルト | 494,100 |
| 器具及び備品 | 防犯カメラ・着ぐるみ他 | 6 |
| 土地 | 貸事務所敷地 | 7,629,450 |
| 有形固定資産計 | | 13,516,722 |
| 2.無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 事務所・駐車場電話加入権 | 192,800 |
| 無形固定資産計 | | 192,800 |
| 3.外部出資その他の資産 | | |
| 外部出資金 | 札幌市商店街振興組合連合会34口 | 340,000 |
| 外部出資金 | 北海道商店街振興組合連合会 4口 | 40,000 |
| 外部出資金 | 生活クラブ | 61,000 |
| 敷金 | りあん店舗敷金 | 300,000 |
| 外部出資その他の資産計 | | 741,000 |
| 固定資産計 | | 14,450,522 |
| Ⅲ繰延資産 | | |
| 繰延資産計 | | 0 |
| 資産合計 | | 25,272,232 |

（負債の部）

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ流動負債 | | |
| 買掛金 | 3月分駐車場管理委託費 | 366,300 |
| 未払金 | りあん業務委託費 | 50,000 |
| 未払費用 | 3月分事務所経費他 | 750,466 |
| 前受金 | 4月分駐車場家賃収入 | 2,907,090 |
| 預り金 | 預り源泉所得税・社会保険料 | 57,942 |
| 預り保証金 | 駐車場預り保証金 | 143,000 |
| 未払法人税等 | 当期確定法人税及び法人道市民税 | 70,000 |
| 未払消費税等 | 当期確定消費税及び地方消費税 | 1,160,200 |
| 流動負債計 | | 5,504,998 |
| Ⅱ固定負債 | | |
| 固定負債計 | | 0 |
| 負債合計 | | 5,504,998 |

（正味資産の部）

| | |
|---|---|
| Ⅰ正味資産 | 19,767,234 |

麻生商店街振興組合

# 貸借対照表

令和4年3月31日

（単位　円）

| （資産の部） | | （負債の部） | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 流動資産 | | Ⅰ 流動負債 | |
| 現金 | 288,555 | 買掛金 | 366,300 |
| 預金 | 7,150,592 | 未払金 | 50,000 |
| 未収金 | 2,056,745 | 未払費用 | 750,466 |
| 商品 | 267,337 | 前受金 | 2,907,090 |
| 前払金 | 1,068,481 | 預り金 | 57,942 |
| 貸倒引当金 | △ 10,000 | 預り保証金 | 143,000 |
| | | 未払法人税等 | 70,000 |
| | | 未払消費税等 | 1,160,200 |
| 流動資産計 | 10,821,710 | 流動負債計 | 5,504,998 |
| Ⅱ 固定資産 | | 固定負債 | |
| 1. 有価固定資産 | | Ⅱ 固定負債計 | 0 |
| 建物 | 5,126,409 | 負債合計 | 5,504,998 |
| 建物付属設備 | 266,757 | | |
| 構築物 | 494,100 | | |
| 器具及び備品 | 6 | | |
| 土地 | 7,629,450 | | |
| 有価固定資産計 | 13,516,722 | （純資産の部） | |
| 2. 無形固定資産 | | 組合員資本 | |
| 電話加入権 | 192,800 | Ⅰ 1. 出資金 | 465,000 |
| 無形固定資産計 | 192,800 | 2. 資本剰余金 | 0 |
| 3. 外部出資金その他の資産 | | 3. 利益剰余金 | |
| 外部出資金 | 441,000 | (1) 利益準備金 | 462,000 |
| 敷金 | 300,000 | (2) その他利益剰余金 | |
| 外部出資金その他の資産計 | 741,000 | 特別積立金 | 495,000 |
| 固定資産計 | 14,450,522 | 記念事業積立金 | 779,000 |
| | | (3) 当期未処分剰余金 | |
| Ⅲ 繰延資産 | | ①当期純利益金額 | △ 1,855,172 |
| 繰延資産計 | 0 | ②前期繰越剰余金 | 19,421,406 |
| | | 当期未処分剰余金計 | 17,566,234 |
| | | 利益剰余金計 | 19,302,234 |
| | | 純資産計 | 19,767,234 |
| 資産合計 | 25,272,232 | 負債及び純資産合計 | 25,272,232 |

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
   ①棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法による。
   ②貸倒引当金は法人税法の規定の法定繰入率による。
   ③固定資産の減価償却の方法は、建物・建物付属設備・構築物は定額法、器具及び備定率法による。
   ④消費税等の会計処理は税込方式による。
2. 貸借対照表に関する注記
   ①有形固定資産の減価償却累計額　14,312,622円

麻生商店街振興組合

# 損益計算書

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

（単位　円）

| （事業費用の部） | | | （事業収益の部） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 社会貢献事業費 | | | Ⅰ 社会貢献事業収益 | | |
| 1. 防犯カメラ経費 | | 218,496 | 1. 防犯カメラ収入 | | 0 |
| 2. 備蓄倉庫経費 | | 0 | 2. 備蓄倉庫収入 | | 0 |
| 3. おみせ応援商品券経費 | | 0 | 3. おみせ応援商品券収入 | | 0 |
| | | 218,496 | | | |
| 社会貢献事業利益 | | △ 218,496 | | | |
| 小計 | | 0 | 小計 | | 0 |
| Ⅱ 地域活性化事業費 | | | Ⅱ 地域活性化事業収益 | | |
| 1. 経営支援事業費 | | 0 | 1. 経営支援金収入 | | 0 |
| 2. 災害見舞金 | | 0 | 2. 災害見舞金収入 | | 0 |
| 3. 地域宣伝経費 | | | 3. 地域宣伝収入 | | |
| 亜麻そば乾麺販売 | | 0 | 亜麻そば乾麺販売 | | 0 |
| 4. 自販機経費 | | 0 | 4. 自販機収入 | | 111,597 |
| 5. あさぶ一経費 | | 375 | 5. あさぶ一収入 | | 21,900 |
| 6. 女性部経費 | | 106,256 | 6. 女性部収入 | | 74,000 |
| | | 106,631 | | | |
| 地域活性化事業利益 | | 100,866 | | | |
| 小計 | | 207,497 | 小計 | | 207,497 |
| Ⅲ 情報発信事業費 | | | Ⅲ 情報発信事業収益 | | |
| 1. 地域紙発行経費 | | 684,336 | 1. 地域紙発行収入 | | 0 |
| 2. Web作成経費 | | 132,000 | 2. Web作成収入 | | 0 |
| | | 816,336 | | | 0 |
| 情報発信事業利益 | | △ 816,336 | | | |
| 小計 | | 0 | 小計 | | 0 |
| Ⅳ 環境整備事業費 | | | Ⅳ 環境整備事業収益 | | |
| 1. 街区活性化演出経費 | | | 1. 街区活性化演出収入 | | |
| まち灯り | | 55,500 | まち灯り | | 0 |
| 2. 駐車場経費 | | | 2. 駐車場収入 | | |
| 第一駐車場 | 13,872,926 | | 第一駐車場 | 29,178,697 | |
| 第二駐車場 | 1,341,000 | 15,213,926 | 第二駐車場 | 2,046,000 | 31,224,697 |
| 3. 看板掲載経費 | | 0 | 3. 看板掲載収入 | | 801,900 |
| 4. 古紙回収事業経費 | | 0 | 4. 古紙回収事業収入 | | 18,848 |
| 5. 交通量調査 | | 13,200 | 5. 交通量調査収入 | | 0 |
| | | 15,282,626 | | | |
| 環境整備事業利益 | | 16,762,819 | | | |
| 小計 | | 32,045,445 | 小計 | | 32,045,445 |
| Ⅴ 街区振興事業費 | | | Ⅴ 街区振興収益 | | |
| 1. 商店街補助事業 | | 0 | 1. 商店街補助収入 | | 282,620 |
| 2. 事務所賃貸経費 | | 215,220 | 2. 事務所賃貸収入 | | 1,088,200 |
| 3. 空店舗事業経費 | | 3,025,674 | 3. 空店舗事業収入 | | 1,053,900 |
| 4. 感染防止対策費用 | | 520,800 | 4. 感染防止対策補助金収入 | | 355,090 |
| | | 3,761,694 | | | 0 |
| 街区振興事業利益 | | △ 981,884 | 小計 | | 2,779,810 |
| 小計 | | 2,779,810 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| Ⅵ 教育情報事業費 | | | Ⅵ 教育情報事業収益 | |
| 1.教育情報費用経費 | 0 | | 1.教育情報費用 | 156,000 |
| | | | 繰越金戻入 | |
| 事業経費合計 | 20,185,783 | | 事業収益合計 | 35,188,752 |
| 事業総利益金額 | 15,002,969 | | | |

（一般管理費の部）

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ 一般管理費 | | |
| | （円） | |
| 役員報酬 | 1,700,000 | |
| 給料手当 | 8,290,381 | |
| 法定福利費 | 1,202,696 | |
| 福利厚生費 | 425,288 | |
| 支払家賃 | 1,265,772 | |
| 広告宣伝費 | 256,820 | |
| 支払報酬料 | 1,042,720 | |
| 会議費 | 284,710 | |
| 交際費 | 93,132 | |
| 旅費交通費 | 857,480 | |
| 水道光熱費 | 251,011 | |
| 消耗品費 | 9,002 | |
| リース料 | 304,272 | |
| 関係団体負担金 | 530,940 | |
| 通信費 | 328,335 | |
| 支払保険料 | 66,150 | |
| 事務用品費 | 193,936 | |
| 租税公課 | 1,938,200 | |
| 減価償却費 | 526,783 | |
| 雑費 | 121,755 | |
| 一般管理費計 | 19,689,383 | |
| 事業利益金額 | △ 2,226,414 | |
| Ⅱ 事業外費用 | | |
| 貸倒引当金繰入 | 10,000 | |
| 事業外費用計 | 10,000 | |
| 経常利益金額 | △ 1,786,262 | |

（賦課金等収入の部）

| | |
|---|---|
| Ⅰ 賦課金等収入 | |
| | （円） |
| 賦課金収入 | 2,460,000 |
| 賦課金等収入合計 | 2,460,000 |
| Ⅱ 事業外収益 | |
| 預金受取利息 | 72 |
| 雑収入 | 450,080 |
| 事業外収益計 | 450,152 |

（特別損失の部）

| | |
|---|---|
| Ⅲ 特別損失 | |
| 特別損失計 | 0 |
| 税引前当期純利益金額 | △ 1,785,162 |
| Ⅳ 税等 | |
| 法人税等 | 70,010 |
| 当期純利益金額 | △ 1,855,172 |

（特別利益の部）

| | |
|---|---|
| Ⅲ 特別利益 | |
| 債務免除益 | 0 |
| 貸倒引当金戻入 | 1,100 |
| 特別利益計 | 1,100 |
| 合計 | 1,100 |

麻生商店街振興組合

# 剰余金処分案

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

（単位　円）

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ 当期未処分剰余金 | | |
| 当期純利益金額 | △ 1,855,172 | |
| 前期繰越剰余金 | 19,421,406 | 17,566,234 |
| Ⅱ 組合積立金取崩額 | | |
| 利益準備金取崩額 | 0 | 0 |
| Ⅲ 剰余金処分額 | | |
| 1. 利益準備金 | 0 | |
| 2. 教育情報費用繰越金 | 0 | |
| 3. 特別積立金 | 0 | |
| 4. 記念事業積立金 | 0 | 0 |
| Ⅳ 次期繰越剰余金 | | 17,566,234 |

以上のとおり、令和3年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を報告申し上げます。

令和4年4月28日

麻生商店街振興組合
理事長　稲川　正勝

# 監 査 報 告 書

商店街振興組合法第五十三条により理事長から受領した令和３年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案を監査した。

１、監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

２、監査結果の意見

（１）財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

（２）剰余金処分案は条例及び定款に適合している。

令和４年５月１０日

麻生商店街振興組合

監　事　　田　中　　巖　㊞

監　事　　高　橋　　裕　㊞

【議案第２号】

令和４年度事業方針および計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

１、事業区分

○社会貢献事業：超高齢社会に備える支援や子育て世代・来街者への安心・安全な利便提供、災害・防災機能の充実強化、子育て支援など

○地域活性事業：地域交流を促す提案や独自の文化創出や歴史継承と協働参加、親睦交流行事、地域催事協力、亜麻工場歴史の継承、麻生名物販売など

○情報発信事業：地域魅力の訴求や収集情報の共有と個店活性を促す発信・提供、商店街のPR事業推進と事業実施に際しての渉外業務担当部署の創設、地域紙・個店紹介紙の発行、掲示板設置、インターネットなどの活用による情報発信など

○環境整備事業：立地機能を活かす街区活性と回遊を図る環境整備の提案・企画、街区活況の美観、空き店舗解消、商店街再開発計画づくりなど

○街区振興事業：若者の熱気や英知の連携活用、街区環境や独自の販促企画や機能の充実、賑わいイベント、共同販促活動、集客中心核の形成、起業支援、女性部活動支援など。

２、令和４年度事業方針及び主要事業　計画案

（１）　令和３年度通常総会議案書には、「２０２３年には麻生商店街創立50周年を迎える。これまでの商店街の活動はこの麻生地区に様々な影響を及ぼし住民の皆さんと共に成長してきた商店街であるが、商店街誕生から半世紀を過ぎ、さらに飛躍するためには、商店街組織の改革も実行しなければならない。」とした。これを受け、昨年度は、定款の見直しとこれまで不備であった各種規則、規程などの整備に取り組んだ。

その基本的な考えは、組合活動の活性化と、それを達成するための理事会の在り方の再考であり、様々な事業の執行に際しての明瞭な会計制度の構築を目指すものである。

新型コロナウイルスの感染拡大により商店街活動も大きく制約を受けたが、何よりも、人々の生活様式が変化している中にあって、商売の在り方も変化している。商店街として実施してきた各種集客イベントの在り方も当然変化していくと予想されるが、一方で巣ごもり需要といわれる消費動向の変化や消費者ニーズの変化に対応しなければならず果たしてどのような新しい活動が麻生商店街にふさわしいのか、組合員の考え、意見を反映させながら検討していく必要がある。

もう一つは、２０１９年に特定非営利活動法人として独立した麻生キッチンりあんとの共同事業である。麻生キッチンりあんではこれまで特定非営利活動法人「Kacotam」及び藤女子大学食物栄養学科学生との協働により、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援と食支援を実施、さらには麻生キッチンりあんとして「子ども食堂」の開設運営を行ってきた。これら活動は、拡大する格差社会における課題解決として意味を持ち、弱者である子どもへの支援として社会的に機能している。商店街として直接事業を実施することは振興組合の設立目的に照らし難しいが、麻生キッチンりあんに対する支援として実施することは社会的にも有益な事業と考える。この点では、商店街は単に商いをする場にとどまらない、地域社会の課題を解決する機能をも持ち合わせる組織体であるといえる。

変化してきた消費者ニーズへの対応と地域社会の課題解決力を 2 つのポイントとして次年度以降

の事業計画を検討していくが、とくに以下の６点を挙げておく。

（ア）　新型コロナウイルス感染防止の十分な対策

新型コロナウイルスの感染拡大のため、2021 年度に北海道では道独自を含め４回の緊急事態宣言、また７回のまん延防止等重点措置が実施され、街区からは人通りが減少した。商店街では、各種補助金を利用したマスク、消毒液、フェースガード、簡易パーティション、空気清浄機、非接触型体温計などの組合員への無償配布を行い、感染防止に取り組む組合員への支援を実施した。新型コロナウイルスは変異を繰り返し、なかなか有効な対策が見えない中、可能な範囲での感染防止対策は継続していかなければならない。他方で、コロナ感染拡大による外食需要の落ち込みやガソリン、灯油価格の高騰、電気ガス料金の値上がりなどによりますます消費が落ち込む恐れがある。これら要因に配慮した消費喚起策を検討しなければならない。商品券や食事券の配布、スマホを使ってのポイント制の導入や季節ごとの住民参加型のイベントの開催などを検討している。

コロナ感染防止対策としての事業は、地域活性化事業とし、札幌市や北海道の補助金などを活用して取り組みたい。予算総額は３５０万円を見込む。

（イ）　地震など自然災害に対する十分な備え、機能の充実

2011 年に東日本大震災が発生、2018 年には胆振東部地震が発生し、札幌市内においても地盤沈下などの被害が発生した。これらの教訓から商店街では、2012 年に商店街駐車場内に災害備品倉庫を設置し、災害時の有用備品などを備蓄している。すでに 10 年近くを経過していることもあり、収納品の見直し、補充を行うとともに、商店街女性部主導で女性・子どものための新しい防災体験会を実施した。本年度はこれらの活動に積極的に取り組み、さらなる安全・安心のまちづくりを実施していきたい。災害備蓄倉庫の収納品見直しなど災害対策費は防犯カメラ維持費などと合わせ社会貢献事業に計上、予算総額は８０万円としたい。

（ウ）　スマートフォンの普及に伴うデジタル広報の推進

いわゆる「ＤＸ」（デジタルトランスフォーメーション）の視点からの変革の推進を図る。スマートフォン対応の商店街ＷＥＢページの作成、イベント告知、麻生地域の地理的特徴と歴史遺産について、ホームページや五叉路ほかでの情報発信にとどまらず、これからのデジタル化社会で必要とされる総合的な対策をとっていきたい。デジタル技術の利用は多方面にわたるが組織の課題として、例えば理事会においては様々な問題が討議されているが、その情報はなかなか組合員に伝わらないのではないか。他方で、個々の組合員の情報はなかなか把握できないのが現状である。一つの取り組みとして理事会で討議検討してもらいたい問題を組合員から上げていただくとともに、理事会の討議内容を組合員に公開し、組合の動きや考え方を共有していきたい。あるいはインターネットを利用しての意見聴取を実施するなどの方策も検討している。他の商店街でのイベント情報、人材募集などその範囲は広いと思われ、組合員の積極的な関与を刺激することができ、組合員相互の情報共有により新たな商機が生まれるのではないか。デジタル広報の推進は情報発信事業に計上、地域情報誌の「五叉路」発行経費と合わせ、１５０万円を計上している。

（エ）　アフターコロナを見据えての商店街の在り方

長年にわたる組合事業は組合発足当時の勢いこそなくなったと言わざるを得ないが、なお町内会など地域住民の皆さんとの結びつきは強いのではないか。また、麻生地区は北大、藤女子大、道教育大などの学生が多く居住し、あるいは通学の際に地下鉄駅、バス停留所、JR駅などを利用するなど、商店街とのかかわりも比較的多い地区である。若者の発想や活動力を積極的に商店街活動に取り入れていきたい。もう一つはひとり親家庭の子どもたちに対する学習支援や「子ども食堂」の開設など、麻生キッチンりあんの活動により格差拡大の影響を被る子どもたちへの支援活動である。商店街としてりあんの活動に対する十分な支援を継続していきたい。りあんで実施している「介護者の集い」などの活動は少子高齢化の進行による介護福祉の充実の必要性や建物の老朽化による街区の近代化阻害要因の解消、デジタル化社会の拡大による利便性の享受など、商店街の持つ地域社会の課題解決力は、これら様々な方向に向けられなければならず、商店街の果たすべき役割は非常に大きい。これからの商店街の在り方として麻生キッチンりあんとの共同事業の実施、学生など若年層への働きかけ事業は街区振興事業とし、１００万円ほどを計上する。

（オ）　組合事業への組合員の参加と事業成果の組合員への還元

駐車場収益は組合の最大の収入源であり、組合事業の実施の財源として非常に大きなウエイトを占める。昨年度は特約店の購入する駐車サービス券を期間限定で割増をし、来街者へのサービスの向上を目指した。また、老朽化した広告看板を新しくし、安全面の強化と広告宣伝効果のアップを図った。新年度は駐車場を利用した新しいイベントなども計画していきたい。駐車場事業はまちの灯り事業などと合わせ環境整備事業とし、１６００万円ほどを計上したい。

（カ）　創立５０周年（過去の総括と将来のビジョンの構築）に向けて

１９７３年の組合創立時の設立趣意書には、「自然発生的商店街より脱皮し、地域商業者が一丸となり、相互扶助の精神を基調として地域住民の要望に応ぜられる商店、商店街の近代化を図り、以て相互の向上、発展に資することを目的として商店街振興組合を設立せんとするもの」とされている。５０年の年月を経て、果たしてどの程度地域住民の要望に応じられる商店、商店街の近代化が図られたかを検証し、組合員構成の分析、地域住民の要望の把握とその反映度、近代化の意味とそれを阻む要因の解消策、などを調査し来るべき時代の商店街像を描きたい。５０周年記念事業は情報発信事業に含め、２０万円ほどを計上している。

新型コロナウイルスがまん延する以前と比較すると、商店街収益は６００万円ほどの減収となっている。感染拡大の影響はなお続くと見なければならず、従来と同規模の予算を組むことは非常に難しい現状である。これを踏まえ、可能な範囲で事業予算を確保していきたい。新規事業も計画しているが、本年度の予算としては多くを計上できる状態ではない。特に２０２３年には創立５０周年を迎えその準備にかかる必要もあり、個々の事業は縮小せざるを得ない。以上の理由により、次年度事業は以下のとおりとする。

（2）　２０２２年度主要事業

（ア）社会貢献事業は災害備蓄倉庫の整備、防犯カメラの保守を実施したい。災害備蓄倉庫の整備については、収納品の見直しと入れ替えを行い機材の使用方法やＡＥＤの講習会なども併せて行いたい。予算規模は３０万円とし、そのうち２０万円は札幌市の地域貢献型の補助事業を利用して実施したい。

同じく、防犯カメラについて古いものや不調の物の取り換えを実施、予算規模は３０万円とし、そのうち２０万円は札幌市の地域貢献特別型の補助金を活用したい。

（イ）地域活性化事業については、従来パークゴルフ大会やあさぶ夏祭りへの出店、飲み歩きイベントの「あさぶらっと」、亜麻そば会食、ボウリング大会、女性部事業として花いっぱい事業などを実施してきたが、新型コロナ感染拡大の懸念がありパークゴルフほかの事業については開催を見送りとする。女性部事業の「花いっぱい」事業については予算規模を１５万円とし、そのうち１０万円は札幌市の補助事業として実施したい。

また、好評の飲み歩きイベント「あさぶらっと」やおすそわけマーケットの事業は実施を検討したいが、新型コロナの感染拡大状況次第となる。札幌市の商店街販売促進支援事業の利用を想定し予算規模を３００万円としているが、これとは別にスマートフォンを利用した広報システムの構築やフォトコンテストなどを組み合わせての新たな事業としてイベント事業として60万円を計上した。詳細については、今後の検討としたい。

（ウ）情報発信事業は五叉路の発行、ホームページ更新が含まれるが、２０２３年には商店街創立５０周年を控えており、記念事業などを検討しているが、その準備として活動を開始する。本年度は企画作成、資料収集などの費用として２０万円を予算として計上する。

（エ）環境整備事業のうち、第１駐車場事業では、利用者への交通安全や飲酒運転の撲滅などの啓発活動に取り組みたい。コロナの感染拡大の鎮静化を期待し、来街者増により飲食店、理美容院ほかの駐車場利用者増を見込み例年の９割ほどの収入を見込む。

（オ）街区振興事業には、麻生キッチンりあんへの委託事業を計上するが、ボランティアの活躍や、マスコミからの取材による宣伝効果も大きく、行政からの信頼も得ており商店街との共同事業として注目されている。麻生キッチンりあんと商店街の共同事業はひとり親家庭の子どもへの学習支援や子ども食堂の運営など、地域の抱える課題の解消を目指す取り組みとなっている。「頼れる商店街」を標榜する麻生商店街としては、麻生キッチンりあんとともに事業を推進していきたい。

（カ）女性部事業では、あさぶ商店街の活性化及び麻生地域の安心の街づくりに向け、会員相互のつながりを深めるとともに、女性の視点を生かし、楽しく活動を行います。メンバーによる「わいわい会議」を開催し、さまざまな企画を行います。

2022年度　事業計画案

1．花いっぱい事業「あさぶ５叉路ミニガーデン」（５月～）

2．防災・災害対策関連（麻生地区防災マップ完成披露等、９月）

3.「りあん」活用

4．札幌市商店街振興組合、北海道商店街振興組合連合会女性部事業への参加

## 4．令和４年度予算（案）　令和４年４月１日~令和５年３月３１日　麻生商店街振興組合

| | | 令和３年度予算 | 令和３年度実績 | 令和４年度予算 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| **収　益　合　計** | | **38,800,000円** | **38,100,004円** | **42,945,000円** | |
| | 社会貢献事業 | 0円 | 0円 | 400,000円 | 備品倉庫整備（補助金）他 |
| | 地域活性化事業 | 5,000円 | 207,497円 | 3,420,000円 | 商店街販促事業（札幌市補助事業 |
| | 情報発信事業 | 0円 | 0円 | 0円 | |
| | 環境整備事業 | 33,850,000円 | 32,045,445円 | 32,835,000円 | 駐車場事業他 |
| | 街区振興事業 | 2,345,000円 | 2,779,810円 | 3,590,000円 | りあん事業、市商連補助事業 |
| | 教育情報事業 | 0円 | 156,000円 | 0円 | |
| | 賦課金収入 | 2,400,000円 | 2,460,000円 | 2,500,000円 | |
| | 雑収入 | 200,000円 | 451,252円 | 200,000円 | |
| **費　用　合　計** | | **38,800,000円** | **39,955,176円** | **42,945,000円** | |
| | 社会貢献事業 | 250,000円 | 218,496円 | 690,000円 | 備品倉庫整備 |
| | 地域活性化事業 | 400,000円 | 106,631円 | 3,930,000円 | 商店街販売促進事業 |
| | 情報発信事業 | 750,000円 | 816,336円 | 1,310,000円 | 50周年記念事業他 |
| | 環境整備事業 | 14,855,000円 | 15,282,626円 | 15,290,000円 | 駐車場賃料他 |
| | 街区振興事業 | 2,745,000円 | 3,761,694円 | 2,995,000円 | りあん事業、市商連補助事業 |
| | 教育情報事業 | 0円 | 10,000円 | 0円 | |
| | 事業税等 | 800,000円 | 70,010円 | 100,000円 | |
| | 一般管理費 | 19,000,000円 | 19,689,383円 | 18,630,000円 | |

| | 令和３年度予算 | 令和３年度実績 | 令和４年度予算 |
|---|---|---|---|
| **一般管理費** | 19,000,000円 | 19,689,383円 | 18,630,000円 |
| 役員報酬 | 1,700,000円 | 1,700,000円 | 1,730,000円 |
| 給料手当 | 8,800,000円 | 8,290,381円 | 8,400,000円 |
| 法定福利費 | 1,100,000円 | 1,202,696円 | 1,200,000円 |
| 福利厚生費 | 500,000円 | 425,288円 | 430,000円 |
| 支払い家賃 | 1,250,000円 | 1,265,772円 | 1,270,000円 |
| 広告宣伝費 | 300,000円 | 256,820円 | 300,000円 |
| 支払い報酬料 | 1,150,000円 | 1,042,720円 | 1,050,000円 |
| 会議費 | 350,000円 | 284,710円 | 200,000円 |
| 交際費 | 100,000円 | 93,132円 | 100,000円 |
| 旅費交通費 | 200,000円 | 857,480円 | 850,000円 |
| 水道光熱費 | 200,000円 | 251,011円 | 250,000円 |
| 消耗品費 | 30,000円 | 9,002円 | 30,000円 |
| リース料 | 300,000円 | 304,272円 | 300,000円 |
| 関係団体負担金 | 450,000円 | 530,940円 | 500,000円 |
| 通信費 | 350,000円 | 328,335円 | 350,000円 |
| 支払保険料 | 70,000円 | 66,150円 | 70,000円 |
| 事務用品費 | 200,000円 | 193,936円 | 200,000円 |
| 租税公課 | 1,300,000円 | 1,938,200円 | 800,000円 |
| 減価償却費 | 500,000円 | 526,783円 | 500,000円 |
| 雑費 | 150,000円 | 121,755円 | 100,000円 |

【議案第３号】

令和４年度経費の賦課及び徴収方法について

１、組合賦課金は月額２，０００円とする。

２、徴収は均等払いを原則とする。

３、徴収方法は、銀行振込み又は事務所持参を原則とする。

４、年度途中加入者は加入月より徴収する。

５、その他経費の賦課徴収は理事会において決定する。

【議案第４号】

令和４年度本組合借入金残高最高限度額並びに一組合員に対する貸付金残高最高限度額の決定について

１、本組合借入金残高最高限度額は、６千万円とする。

２、組合員に対する貸付は､行なわないこととする。

【議案第５号】

第三者委員会調査及び報告について

商店街では昨年度第三者委員会を立ち上げ、商店街経理及び業務執行の在り方を改善すべく取り組みを開始しました。構成メンバーとして弁護士２名を選定し、令和３年１０月２６日付で報告書が提出されました。その内容は、議案第１号事業報告書（１４）「一社麻生商店街商業近代化推進協議会との和解及び第三者委員会の設置について」で詳述しました。これを受け、報告書にて指摘された理事会運営規程を整備、引き続き経理規程、職員退職金規程ほかの整備に取り組んでまいります。コロナ禍の下で組合員への支援をできるだけ拡大していかなければならず、また組合資金も限られておりますが、創立５０周年を目前に控え、組合業務の正常性確保に取り組んでまいります。

【議案第６号】定款第４０条第１０項の新設について

商店街の定款第４１条では理事会の議決事項として「法またはこの定款で定めるもののほか次の事項は、理事会の議決を経なければならない」として、総会に提出する議案とその他業務の執行に関し重要な事項のみを挙げていた。昨年度開催された「麻生商店街振興組合運営改善検討委員会」（以下､「委員会」という）では決議機関としての理事会の在り方について、例えば組合と理事との間の利益相反取引について明確な基準が存在しないとか、あるいは事業の執行に際して費用等の支出に関する明確な基準が存在しないなどの指摘を受けた。これを受け、理事会では新しく理事会運営規程を設け、明瞭な組合運営を行っていくこととしたが、その根拠規定として新たに定款第４０条第１０項を新設することとする。

「(理事会)

定款第４０条第１０項　この定款に定めるもののほか、理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により規程を定める。」

**【議案第７号】任期満了に伴う役員改選について**

下記名簿のとおり

# 麻生商店街振興組合
# 令和４年度　理事・監事候補者　名簿

## 理事候補者

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 木村　弘 | 合同会社あさぶ商事 |
| 2 | 佐藤　典子 | 特定非営利活動法人麻生キッチンりあん |
| 3 | 生嶋　宏治 | 炭火居酒屋覇王樹 |
| 4 | 劒物　忍 | 有限会社善光堂福田仏壇店 |
| 5 | 内平　淳一 | 覚王寺 |
| 6 | 柏崎　辰徳 | 麻生中央整骨院 |
| 7 | 井上　尚謙 | 有限会社イチミヤ薬局 |
| 8 | 加納　洋平 | アサブ株式会社 |
| 9 | 中村　恵美 | 員外 |

## 監事候補者

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 田中　巖 | 小沢ビル |
| 2 | 大清水　妙子 | 特定非営利活動法人プチトマト |